神奈川県立歴史博物館
Kanagawa Prefectural Museum of Cultural History

論題	阿部家資料「馬蹄鉄進上」について
著者	岩壁義光
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告―人文科学―　第 17 号
ISSN	0910-9730
刊行年月	1991 年（平成 3 年）3 月
判型	JIS-B5（182mm × 257mm）

【研究ノート】

阿部家資料「馬蹄鉄進上」について

岩壁義光

一、はじめに

『日米和親条約』に引き続いて『日露和親条約』『日英協約』の締結と欧米諸国との新関係が樹立されるなかで、安政二年十二月二三日オランダ人の一身上の完全な自由の保障を中心とする『日蘭和親条約』二七箇条も締結され、鎖国期にも貿易関係を継続させてきた日蘭関係は新たな局面を迎えた。この条約の前提には、大船の建造許可に象徴されるように海防方針を変化させた幕府に対し、オランダ商館長ドンケル・クルチウスがオランダ国王献上船の到着を機に海軍伝習を長崎奉行を通じて申し入れたことが大きな決定要因となっていた。安政二年七月、軍艦スームビング（のち観光丸）は長崎に到着し、艦長ペルス・ライケン大尉以下二二名の乗組員は海軍伝習を目的として幕府に招聘され、同年十一月長崎西奉行所の一部に開設された長崎海軍伝習所で航海術・運用術・造船などの海軍伝習を開始した。いわゆる日本海軍草創の経過である。こうしたオランダの対日積極政策は、活発化する英米仏の対日接近に対する警戒感の現れであると共に伝統的に関係の深い日本への影響力を維持しようとする表現でもあり、ペルス・ライケンに続くフォン・カッテンディーケら軍事教官派遣も当然のことながらこの線上に位置していた。

ところで海軍教官の中心であったペルス・ライケンが、当時欧米でその機動性から陸上戦闘や兵站で重要な役割を果たした軍馬に使用されていた蹄鉄見本を、老中首座阿部正弘に進呈したことを示す史料が当館蔵『阿部家資料』に収蔵されている。蹄鉄を用いる習慣の無い日本に蹄鉄の見本を進呈したライケンの真意は明確ではないが、海軍創設と共に歴史的経過から砲術や築城技術などの面でオランダの影響少なからぬ幕府に、より親密な接近を試みた一史料であることは疑いないものと思われる。

二、ケイゼルの「鉄沓」問答

馬蹄の摩滅防止と保護を目的とする蹄鉄に関心を示した実例としてしばしば登場するのは幕末の洋学者佐久間象山であるが、蹄鉄学としての成立と本格的な普及は明治期に入ってからである(1)。しかし西洋に於ける蹄鉄の存在が日本に実態をもって知られるようになったのは享保期のことと思われる。推測の域を脱しないが、恐らくペルス・ライケンから蹄鉄の見本を進呈された安政二年時の幕府側の蹄鉄に関する知識は、享保期のそれとさほど大きな隔たりを持たなかったであろう。

享保期は、周知のように八代将軍吉宗により武断政治の復活と殖産興業の振興、さらに海外への関心の高まりから洋書輸入の禁を緩

和し蘭学興隆が図られた時期である。こうした吉宗の積極的施政の中で洋馬輸入や西洋馬術導入が極めて活発化したが、享保十年（一七二五）幕府が出島の商館を経由しオランダに注文した西洋馬五頭と共に来日したのが馭者ケイゼル（計都留）であった。彼は、同二〇年までの間に長崎から江戸に数次上り吉宗の求めに応じて乗馬や射撃を披露し、また御用馬方への洋式馬術の紹介や厩・馬場建造のほか、西洋馬術や馬具、馬医療に関する幕府側からの種々の質問に回答している。こうした幕府御用馬方や通詞との間の問答や馬医に関する翻訳として『西説伯楽必携』が残されているが[2]、その中に「鉄沓」として蹄鉄についての記事が伝わっているので、その一部を次ぎに上げてみよう[3]。

一、鉄沓打申候事阿蘭陀ニ而乗馬車引申候等も不殘鉄沓打申候石地山坂雪氷乃上乗申候ためニ鉄沓打申候得者足滑り不申候立爪平爪之内立爪ニ鉄沓打申候事宜御座候平爪にハ鉄沓拵様御座候爪裏中をすかし釘先を爪先廻り浅く打申候上手下手ニより爪痛ニ成申候阿蘭陀國ニ而も石を敷拵置申候場を乗申候江戸又ハ長崎土地にて鉄沓打申候事宜存候藁沓ハ四足共ニ道半道も乗申候得者沓搖き足爪のためニ不宜存候鉄沓ハ能打申候得者搖き申候事無御座候道ニ而損し不申候故阿蘭陀ニ而遠路江乗出申候若鉄沓損し申候得者鉄沓拵申候者乗出候先所々ニ有之候故鉄沓調うち申候又者所持之鉄沓も打申候爪のためニ鉄沓宜御座候

一、堅爪ニハ二三日牛糞に包鉄沓打申候爪和にハ其儘鉄沓打申候鉄沓道ニ而ぬけ申候ハ釘打様悪敷故鉄沓ぬけ申候釘之打様大事ニ御座候遠路乗申候時鉄沓ぬけ申候事も御座候得共其節右之通外之鉄沓打乗申候

一、鉄沓阿蘭陀にて打申候ハ山坂其外難所乗申候時馬足滑り不申候而爪痛不申候用方ニ鉄沓打宜事ハ數日石地乗申候而も爪痛不申爪へり不申候故宜存候

一、前足重き馬ニ鉄沓厚ク拵打乗申候而其後薄く拵申候鉄沓打乗申候得ハ前足輕く取上ケ申候

一、鉄沓打申候節臺を持當テ釘一通り打仕廻釘先をかな鎚にて打まけ又二度しめニ不殘臺を當テ打しめ申候而釘先を打捨爪摺臺ニ乗せ釘先ニ不殘やすりを掛ケ申得ハ釘先頭少々出來申候其上ニ而爪摺臺ニ乗せ爪先をやすりニ而摺り爪鉄沓同様ニ致し申候[4]鉄沓竝釘繪圖ニ御座候鉄沓打申候時用申候道具書付置申候釘先長短之儀無御座候釘先廻りへ出申候儀と存申候

鉄沓打申候時用申候道具

一、ワルタルツ　鉋丁二通り

一、ネビタン　釘貫是れは日本の釘貫通に拵釘加候根〔かね〕薄く拵申候

一、ハームル　金槌

一、ホウイゾル　鐵の臺

一、ラスプ　やすり

一、ホツコ　爪摺臺

〆數　七つ品六色

一、鐵沓打申候而日數難極候尤爪により申候
一、鐵沓能打申候へは凡六七十日程はこたへ申候大概は四十日計にて鐵沓打かへ申候爪も延申候故爪を打鐵沓打かへ申候
一、仕込馬に鐵沓打申候は馬半乗込覺申候時鐵沓打申候最初より打不申候其上にて遠乗なとも致申候
一、凍候節後爪鐵沓打申候得共石地又は爪軽きかけ申候爪には夏も後鐵沓打申候　（以下略）

以上のようにオランダに於ける「鉄沓」の利用上の効果等が簡潔に述べられているが、ここで特に次の点に留意しておきたい。第一に、「石地山坂雪氷乃上乗申候ためニ鉄沓打申候得者足滑り不申候」「用方ニ鉄沓打宜事ハ數日石地乗申候而も爪痛不申爪へり不申候」という二点である。これは、山間部が多い日本の地形上から運送手段を維持していくことを念頭におけば当然注目されるべき点であったと思われる。

第二に、当時「鉄沓」に相当する日本の馬具として使用されていた「藁沓」が揺るぎ易く破損し易い欠陥を持っていたことに対し「能打申候得者搖き申候事無御座候」点が強調されている。「藁沓」のほか日本には「鉄沓」に相当する日本の馬具として鉄粉を用いる方法もあった。これは「馬医ノ方デ蹄鐵ト申スト、鐵ノ粉ヲ蕨粉ニ混ジ粘料トシテ蹄下へ付着シ上へ奉書紙ヲ付シテ其上ヲ烙鐵ニテ乾カスモノ」[5]であり、何れにしても装蹄後平均四〇日間の利用に耐える蹄鉄と比較すれば、その耐久性に著しい相違があることは疑いない。

ケイゼルとの問答の中では、こうした「鉄沓」すなわち蹄鉄使用の効用が日本の自然環境に順応して長距離輸送を容易にする点に重心をみたと考えられるが、同時に政治・軍事的目的を遂行する上で最も重要な街道の一部が石畳であったことを考え合わせると、幕府側では「鉄沓打宜事ハ數日石地乗申候而も爪痛不申爪へり不申候」とのケイゼルの言葉を政治・軍事的側面から蹄鉄の果たす役割に最も注目したとみても過言ではあるまい。

このような蹄鉄利用上の効果が注目されながらも、蹄鉄交換の必要が生じた場合、オランダでは「鉄沓拵申候者乗出候先所々ニ有之候故」容易に交換できるが、装蹄習慣の無い日本では制度として体制的に定着させなければ以後普及は現実的に困難であり、その導入について以後明治に至るまで真剣な論議が展開された形跡を認めることは出来ない。

三、ペルス・ライケンの「馬蹄鉄進上」

ペルス・ライケンが一八五五年十二月十一日（安政二年十一月三日）目付宛に進呈した蹄鉄についてみてみたい。

幕末期において洋馬、洋馬術で日本と深い関係を有したのはフランス[6]であり、オランダとの関係を示す資料でこのライケン以外の史料はほとんど確認できない。従ってこの史料の持つ性格について他に説明し得る史料は現在のところ見いだすことは出来ない。しかし、ペリー来航以降、阿部正弘らを中心に諸改革に勤しむ幕閣がその軍制改革を遂行する上で海軍伝習所の設置に乗り出し、また同伝習所

と時を同じく旗本御家人への武術講習を目的として講武所を設立したことを考え合わせれば、講武所の資料としてペルス・ライケンから蹄鉄の見本を受け入れたことは十分に考えられる。

周知のように講武所は安政元年阿部正弘が目付鵜殿長鋭、一色直温、岩瀬忠震らに取調方を命じたことに端を発し[7]、文久年間からは幕府士官養成所的色彩を強めながら慶応二年に陸軍所と改称される組織である。講武所の活動の概要については『講武場御取建に付心得方大意伺候書付』[8]に読みとることが出来る。これはその前身となる講武場の「大意之心得方」を海防掛の評議に付すべく、安政二年二月講武場総裁名で提示された活動要綱とも云える書付である。

この書付の第一条には講武場の分置場の一つである築地を「軍馬水練等之場」と定め、さらに第四〇条には「築地に而は軍馬稽古も仕度御馬弐拾匹程御建置常々砲聲爲聞馴萬々一非常之節御用立候様仕度且夏中馬川渡にも相用度候也」[9]と、築地に於ける軍馬飼育の目的を軍事と運輸の両面から明確にして目付の同意を求めるなど、講武場に於いては「四藝砲術兵學水練柔術」ほか軍馬への評価も高かい。

一方、講武場が開設された直後の安政二年三月二一日、老中阿部正弘、同久世広周、同内藤信親ほか若年寄鳥居忠挙ら幕臣数十名は鎌倉まで遠馬を試みており、その十日前には徳川斉昭が神奈川宿まで遠馬している[10]。このような遠乗は当然のことながら従来とはその趣を異にするものとして遠乗り参加者へも特に留意して、「今般者格別遠方之義。名差ニて同伴致し候も。迷惑之向も有之候而も如何ニ付。其節萬一同伴被致度存候面々者。此節より追々名前可被申聞候」[11]と格別の配慮を示している。こうした遠馬が軍事的意味を持つのは当然のことで、時節柄その後もしばしば行われたが、その度に参加者は馬の爪の損傷に悩まされたものと思われる。こうした講武所設置などに代表される兵制再編と遠馬機会の増加する中で、かつて享保年間に触れた蹄鉄の使用が再び論議の対象となったことは容易に推測される。

しかし講武所は「洋式ノ操練逐次武歩ヲ進メ」[12]たにもかかわらず、洋式を中心とした訓練は「人心に感發不仕気向に居り合不申様子にていつとなく廢絶」[13]されてしまう。その理由は、剣術師範松平上総介忠敏の言葉を借りれば「日本之武士は軽重共皆世禄士官之君子に候間右君子之身を以匹夫下郎之姿に身を窶し冠り物着物類迄夷風に効らひ浅ましき形勢故右調練を心に快し」としなかったためであった。こうした外国兵制に対する偏見と身分制への根強い執着のため、講武所に於ける洋式兵制の不評が結果的に蹄鉄の導入を拒む理由となったものと思われる。また馬蹄鉄の見本に関心を示したと思われる阿部正弘が安政四年に病死したことも大きな要素となり、ペルス・ライケンから進上された蹄鉄は幕府の軍制史上に登場することは出来なかった。

次に当館の『阿部家資料』に収められている『馬蹄鉄進上』について触れてみたい。

同史料はペルス・ライケンが一八五五年十二月十一日、日本暦の安政二年十一月三日、目付宛に進呈した蹄鉄見本の添書和解一紙と

蹄鉄の模写四図の計一件五点。模写図は第一図から第四図まであり図版を掲載した。添書和解全文は左の通り。

於出島千八百五十五年十二月十一日

御目付様江

馬蹄鐵四ツ進上仕候則左之通御座候

第一　乗馬前蹄用

第二　諸馬後蹄用

第三　運送馬前提用

第四　悪蹄之馬前蹄用

右蹄鐵ニ添候釘者手本ニ有之候

右恭敬申上候

恭謙従者

船手士官

ペルスレイケン

右之通和解差上申候以上

卯十一月

名村八右衛門　印

添書は、ここにあるように長崎通詞の名村八右衛門による和解で、ライケンから提出された同じ月に目付に差し出されている。添書の

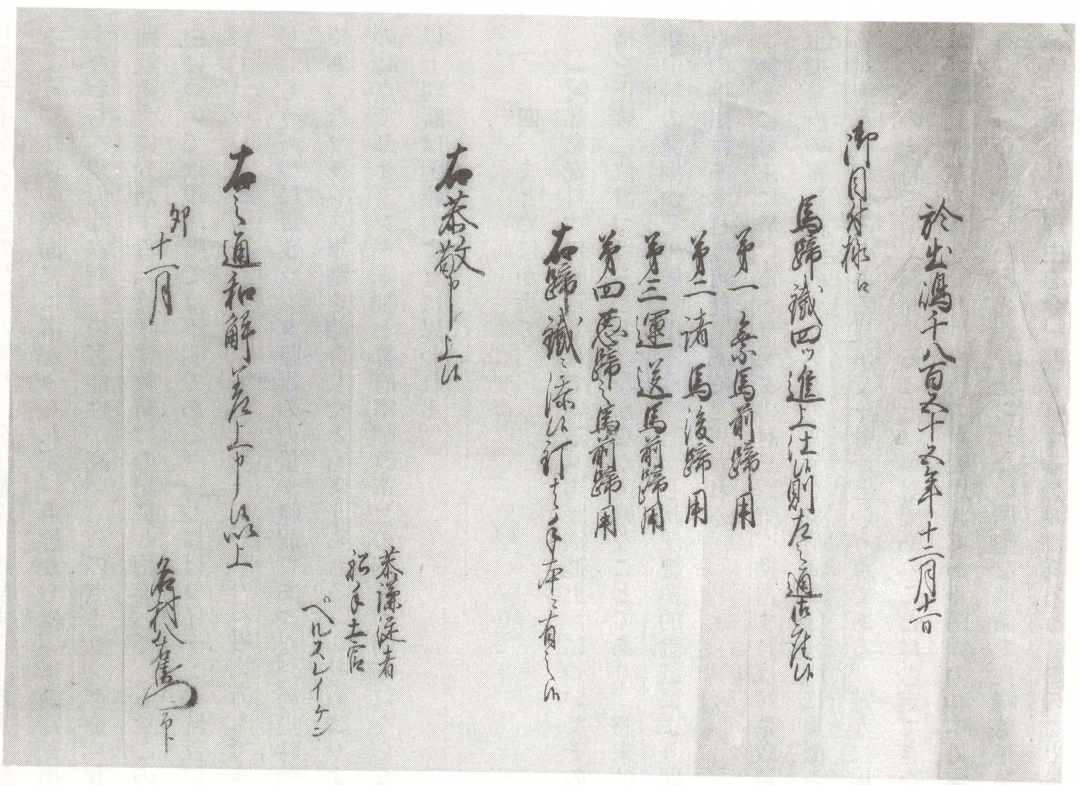

文面から本来はこの添書原文と蹄鉄見本四点が目付に対して差し出されたと思われるが、阿部家資料には前記の添書和解一紙と蹄鉄の模写四図のみが現存している。

ライケンが、幕府に提出した蹄鉄見本は添書からも分かるように「乗馬前蹄用」（第一図）、「諸馬後蹄用」（第二図）「運送馬前提用」（第三図）、「悪蹄之馬前蹄用」（第四図）の四種類で、このうち「乗馬前蹄用」は騎兵用を指すものと思われ、ライケンは軍事・輸送両面で使用される蹄鉄の基本型を進上しており、また馬蹄の形態に対応した蹄鉄の区別からみても「乗馬前蹄用」「運送馬前提用」は「居恒最モ使用スル者ニシテ只現然摩滅ノ爪ヲ防護スル爲ニ供」する「通常蹄鉄」と呼ばれる蹄鉄であり、「悪蹄之馬前蹄用」は「惟リ蹄ノ摩消ヲ防護スル而已ナラス亞孛龍ノ失錯蹄ノ不具ヲ同治シ足疾ノ快癒ヲ仲催スル爲ニ供用」する「稀用蹄鉄」であるので一応の蹄鉄の種類が整えられており[14]、この意味からもライケンは蹄鉄の実用上に欠くことの出来ない代表例を進呈したことになる。

しかし実はここで新たな問題が生じてくる。それはライケンが進呈した蹄鉄の形態である。

明治三三年に刊行された『蹄鉄学教範』には蹄鉄術には「有溝蹄鉄術」「坦面蹄鉄術」「連尾蹄鉄術」の三系統[15]があり、「有溝蹄鉄術」はイギリス、ドイツ、オーストリア、デンマーク、オランダ、アメリカなどの各国、「坦面蹄鉄術」はフランス、スペイン、ポルトガル、イタリア、ベルギーなどの各国、「連尾蹄鉄術」はトルコ、シリア、アラビアなどの西アジアの地域で採用されているとある。今回掲載したライケン進呈の蹄鉄の模写図を注意深く観察すると自ずと分かるように蹄鉄の表面には溝がみられず、形態からは「無溝蹄鉄術」、すなわち「坦面蹄鉄術」の可能性が高い。この点オランダを「有溝蹄鉄術」に分類する『蹄鉄学教範』の記載と相違している。この理由については現段階では不明である。一つにはライケンが蹄鉄についてフランス式を優質なものと考えていたとみる考え方もできるし、もう一つにはオランダ陸軍の力量が脆弱であったため当時強力であったフランス軍制を紹介したとも考えられる。いぜれにせよこの時点ではオランダ軍制と幕府軍制改革との関係が明確にならない以上判断は困難のように思われる。

四、まとめにかえて

『阿部家資料』に所蔵されている「馬蹄鉄進上」についてその性格を正確に位置づけることはなかなか困難なことであり、将来的に新史料の発掘がその鍵となろう。しかし状況証拠的論証により問題点の抽出はある程度可能であると思われる。

第一に幕末に於けるオランダの対日政策、換言すれば対幕政策の上で幕府の軍制面へのオランダの関与が長崎海軍伝習所に象徴される対海軍政策のみとみる見解で十分かという点である。確かに馬蹄鉄のみの史料で斯く判断することは早計であることは否定できないが、陸上戦力の花形であった馬の重要馬具である蹄鉄の基本見本をあらかじめ用意したとしか考えられない周到な準備で長崎着任早々幕府に進上した理由を今一度考証する必要があろう。このことは優

れてオランダの対日政策、特に幕政に大きな影響をもたらすと考えられる軍事へのオランダの関与の指向性を検証する上で重要なポイントに成るのではなかろうか。

第二にライケンの進上した蹄鉄が「坦面蹄鉄術」に用いられる無溝蹄鉄であり、それが明治以降日本陸軍の軍制を支えるフランス式であった事実を如何に理解するか、このことは同時に慶応年間以降の軍制の趨勢との関係を知る上で避けることの出来ない問題であると思われる。

以上のように、『阿部家資料』収蔵「馬蹄鉄進上」については今後残された問題は少なくない。

〔註〕

(1) 明治初期、フランス式の装蹄法が採用される以前、すでにイギリス式の装蹄法が採用されていたが模倣による幼稚な装蹄法であり（加藤儀一『騎行・車行の歴史』法制大学出版局　二三二頁）、本格的には明治六年三月に始まる。

同年陸軍は、前年に雇用したフランス人下士官ビューストよる蹄鉄生徒の養成を兵学寮第二舎で開始し、蹄鉄の習慣の無かった日本に初めて蹄鉄学を導入した。当時教科書として使用された陸軍文庫『蹄鉄提要』は日本最初の蹄鉄に関する単行本であるが、蹄鉄につき「其的要ハ摩滅ノ遖カナル蹄甲ヲ防護シ蹄甲ノ不具ヲ補助シ釣格及亜孛竜ノ過失ヲ改正シ或ハ足疾ノ恙治ヲ仲催スル」（仏国　巴崙著　大蔵平三訳述『蹄鉄提要　全』陸軍文庫明治九年　一丁）ことであるとして、その有用性を啓蒙している。

ところで蹄鉄術には「有溝蹄鉄術」「坦面蹄鉄術」「連尾蹄鉄術」の三系統（横山正令編輯『蹄鉄学教範』小林又七　明治三三年　八五丁）あったが、創設期の日本陸軍はフランス軍制の大きな影響下にあったため、装蹄術を含め当時の蹄鉄学も当然のことながらフランスの方式が採用されていた。このフランスの方式、つまり「坦面蹄鉄術」は、明治二三年農商務省に招聘され東京駒場農学校で活躍し、さらにその後陸軍蹄鉄学舎及び陸軍獣医学校兼勤となった独国陸軍蹄鉄工長ミューレルの指導により次第に陰を潜め、ドイツ軍制が日本陸軍に大きな影響を及ぼすのと並行して、明治二七年以降フランス方式に替わりドイツ方式、すなわち「有溝蹄鉄術」が採用されるようになる。こうした近代日本に於ける蹄鉄学の発展経緯は、まさに日本陸軍軍制のあり方と密接に関係していると共に、蹄鉄学自体が軍事的意味を濃厚に持つ事実を物語っているといえよう。

なお民間における蹄鉄に関しては、丹治輝一「蹄鉄の造鉄技術について」(1)(2)（『北海道開拓記念館調査報告』一六、一八　昭和五三年、五四年）参照。

(2) この『西説伯楽必携』の類型書として『計都留伝』がある。

『西説伯楽必携』は、享保一四年ケイゼルが江戸に上がった時に始終付き添っていた通詞今村市兵衛が八ヶ月に亙って問答した結果を書き記したもの。なおこの二書は写本が極めて多く、本稿で利用したケイツル『紅毛馬書』（内閣文庫：函號一五四（四三六）も『西説伯楽必携』の写本一種であり、同書「鉄沓」掲載部分には「ケイズル江承申候書付」の副題が付してある。

(3) この史料は前記内閣文庫本『紅毛馬書』の「ケイズル江承申候書付」の該当部分に、岩生成一『明治以前洋馬の輸入と増殖』（吉川弘文館　昭和五五年　一二〇―一二二頁）所載付録「今村市兵衛編訳『西説伯楽必携』」により補った。

(4) ここまでは若干の語句を除けば『紅毛馬書』と『西説伯楽必携』とはほぼ同じ。この第五項目の「鉄沓竝釘繪圖・・・存申候」までの部分は『西説伯楽必携』には該当部分が見あたらない。「鉄沓打申候時用申候道具」以下は前掲「今村市兵衛編訳『西説伯楽必携』」より引用。

（5）深谷周三「近世馬制ノ沿革並ニ實歴談」（『中央獣医会雑誌』第十八輯巻之二　明治三八年）四七頁

（6）フランスのナポレオン三世は元治年間以降幕府への援助を積極化させ、参謀大尉シャノアーヌ Charles Sulpice Jules Chanoine ら軍事教官も派遣したが、慶応三年アラビア馬二六頭を将軍に贈呈し種馬飼養係砲兵伍長カズヌーブ Cazeneuve 等をも派遣している。アラビア馬贈呈は元治元年幕府から蚕種紙約一万五千枚を蚕種不足に悩むフランスに送られたことに対する返礼であった。（前掲『明治以前洋馬の輸入と増殖』七一―七二頁）

（7）阿部の講武所設立計画以前にも水戸の徳川斉昭が同種の意見を幕府に提出しており、このことが設立への大きな契機にもなったとされている。またより実際上の立場から設立の必要性を力説したのは旗本の男谷精一郎であり、男谷は講武場設立にともない徒頭兼頭取を命じられた。（安藤直方『講武所』東京市史外編　東京市役所　昭和五年　三―一〇頁）

（8）勝海舟『陸軍歴史』下（明治百年叢書　原書房）六五―七〇頁

（9）砲声の音に対する対策として、前掲『西説伯楽必携』中の「諏訪部文右衛門様御支配　富永又左衛門殿御尋　馬乗阿蘭陀人御答書」にも又左衛門の「物音に恐れ雷鐵砲に恐れ候は如何致候や」との問に対して「仕込候節鐵砲を能聞習はせ置候へは一切の物音に恐れ不申候」と答えている。（前掲『明治以前洋馬の輸入と増殖』一〇四頁）

（10）日本馬術協会『日本馬術史』第四巻（原書房復刻）二二四頁および大友源九郎編『馬事年表』2（原書房復刻）四七三頁

（11）「温恭院殿御実記」安政二年二月一五日条（『続徳川実記』第四八巻昭和八年　吉川弘文館　二五九頁）

（12）帝国競馬協会『日本馬政史』　第三巻　昭和三年　六七三頁

（13）「松平上総介建白」（前掲『陸軍歴史』下）一二五頁

（14）仏国　巴崙著　大蔵平三訳述『蹄鉄提要　全』陸軍文庫　明治九六―八丁

（15）横山正令編輯『蹄鉄学教範』小林又七　明治三三年　八五丁

（第一図）乗馬前蹄用

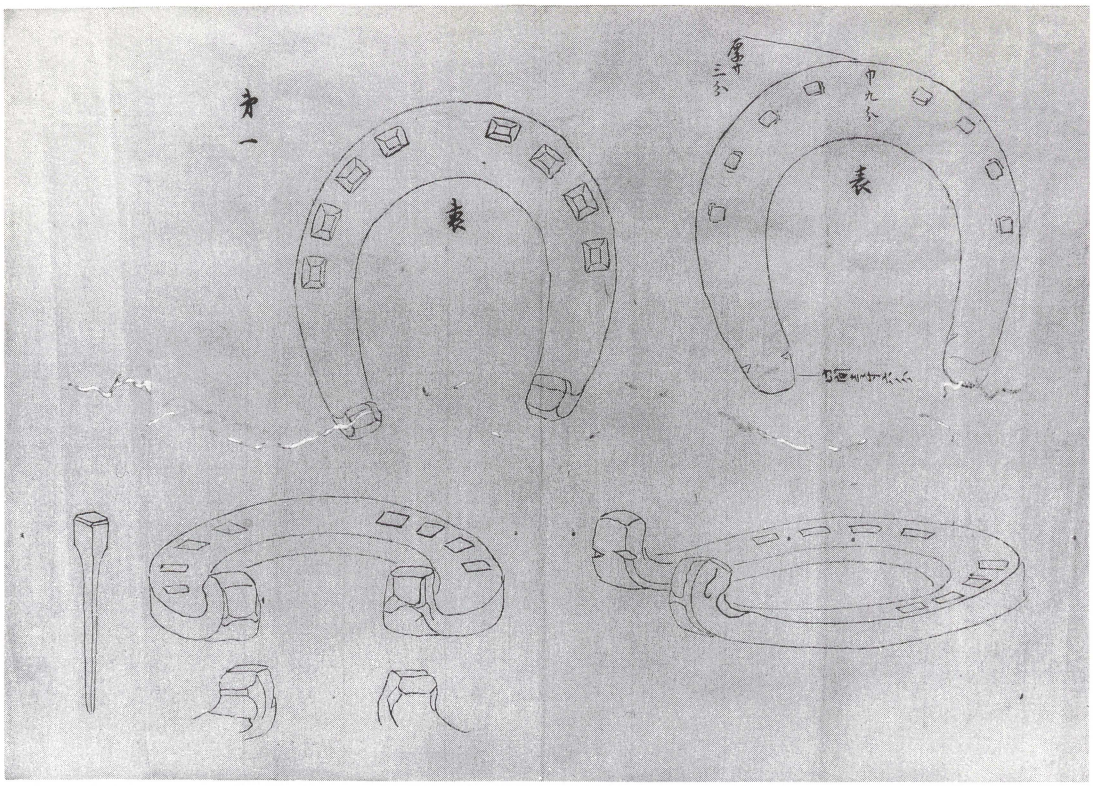

（第二図）諸馬後蹄用

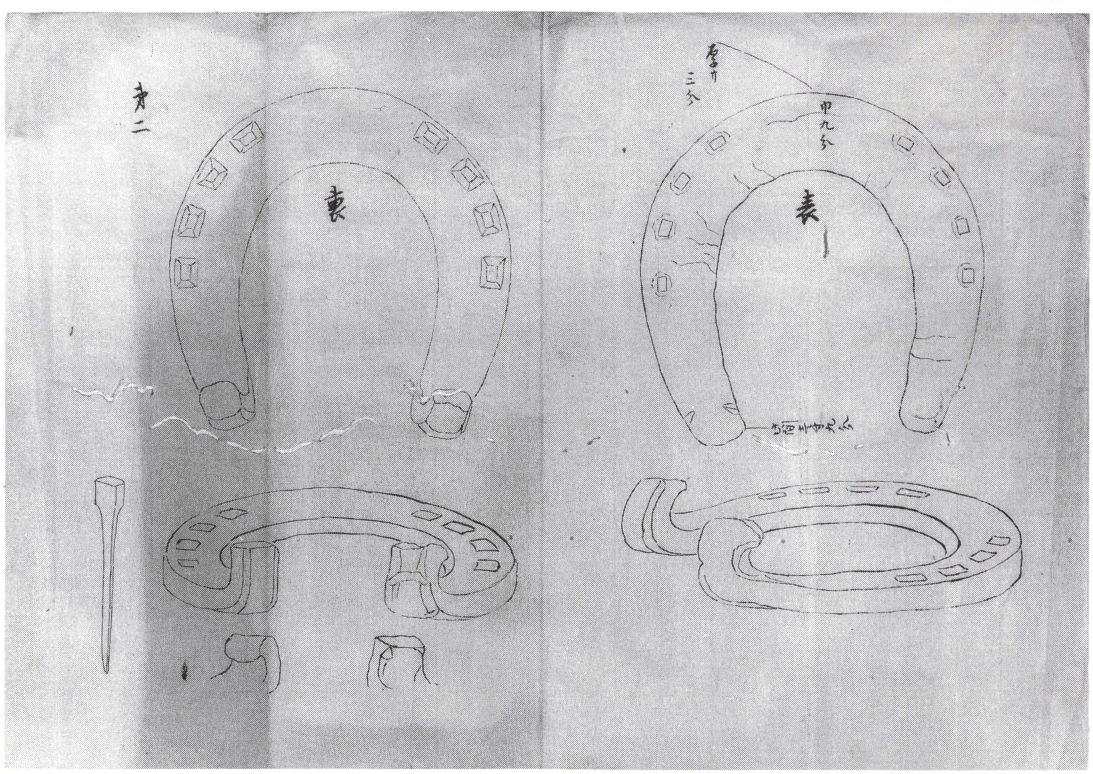

（第三図）運送馬前提用

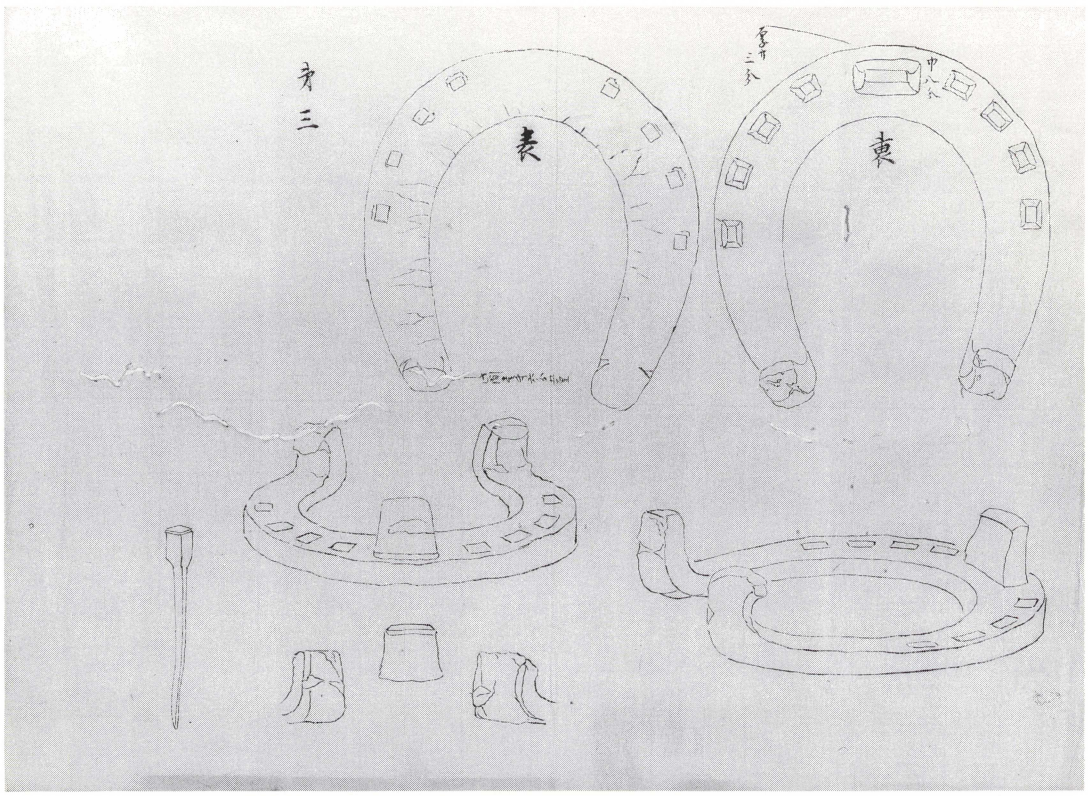

（第四図）悪蹄之馬前蹄用

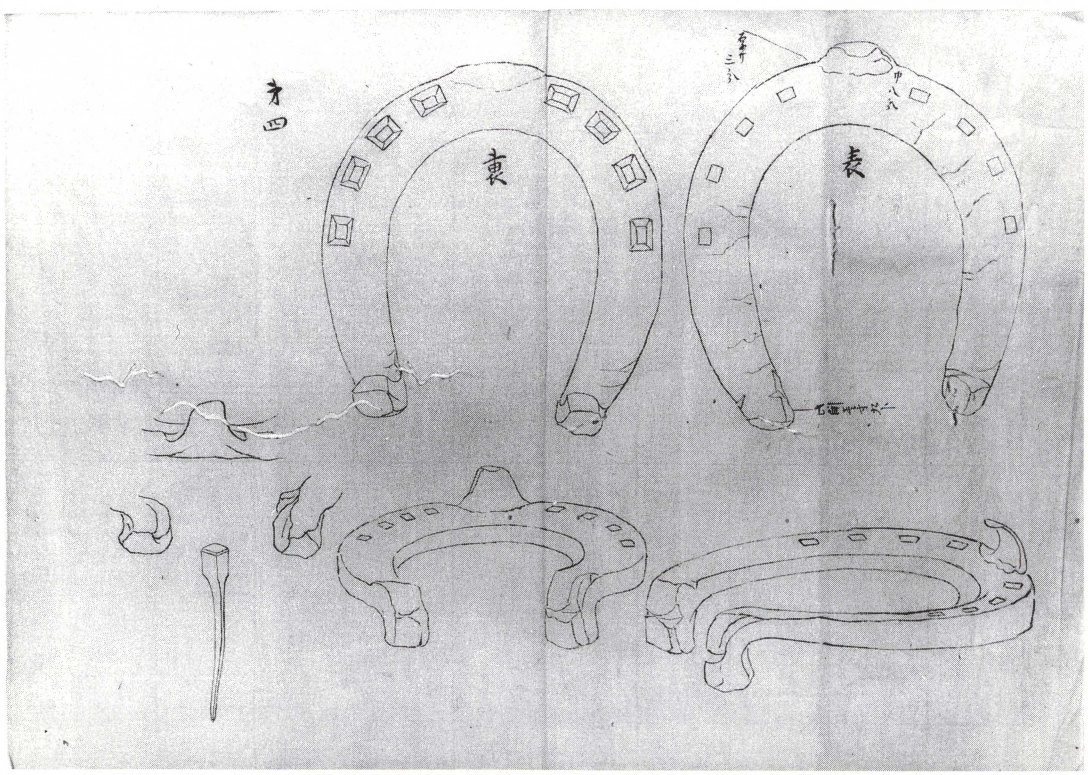

『神奈川県立博物館研究報告―人文科学―』

総目録（第一号―第一七号）

第一号　昭和四三年三月

神澤勇一　相模湾沿岸地域における弥生式土器の様相について

第二号　昭和四四年三月

神澤勇一　吉井貝塚出土の打痕を有する角器の一群について

神澤勇一・川口徳治朗　梶山貝塚出土の貝刃について

和田正洲　摘み田と田植

加賀ひろ子　漁村における麻糸撚りの技術

斉藤彦司　朝倉能登守夫人墓石造宝篋印塔の造立年代について

清水真澄　関東の院派仏師について

第三号　昭和四五年三月

神澤勇一　貝包丁に関する二三の考察

大戸吉古　万延元年における横浜居留地に関する一考察

横田洋一　チャールズ・ワーグマンについての一考察

八幡義信　鎌倉幕政における安達盛長の史的評価

斉藤彦司　葉山町の石川家墓地にある江戸時代の宝篋印塔について

第四号　昭和四六三月

神澤勇一・川口徳治朗　東京湾沿岸地域出土の貝刃について

大戸吉古　横浜開港のひとつの前提　―弘化3年歴史的意義について―

赤星直忠　ほしいもの

第五号　昭和四七年三月

神澤勇一・川口徳治朗　間口洞窟遺跡出土の貝刃――弥生時代における貝刃の存在例について――

八幡義信　鶴岡八幡宮相撲職関連文書について――散逸した古文書の出現――

第六号　昭和四九年三月

斉藤彦司　神奈川県下の石造宝塔について

第七号　昭和五二年三月

阿部正道　神奈川県内の鎌倉街道概説――県内「京都鎌倉往還」を中心に――

第八号　昭和五四年三月

中島亮一　荘厳房行勇の出自と鎌倉来住をめぐる諸問題

第九号　昭和五六年三月

清水真澄　建長寺木造大覚禅師像と「玉眼」の問題

神澤勇一　貝包丁の再検討――神奈川県三浦市間口洞窟遺跡出土例を中心に――

第十号　昭和五七年三月

阿部正道　相模国三浦氏と周防国――三浦義澄と平子重経――

鈴木通大　神社合祀後における〈分祀〉について――神奈川県下の民俗事例をもとに――

斉藤彦司　関東形式と箱根山の石塔類について

第十一号　昭和五八年三月

神澤勇一　日本における骨卜、甲卜に関する二、三の考察――先史古代の卜骨・卜甲と近世以降の諸例との比較検討を中心に――

鈴木通大　日本民俗学と民具研究の軌跡――民具研究をめぐる柳田國男と渋澤敬三を中心に――

第十二号　昭和六〇年三月

鳥居和郎　相模国における真宗教団の展開――「寺院の造立」を視点として――

附、大谷大学所蔵「申物帳」

鈴木良明　近世御免勧化と寺社の格合――御免勧化に対する寺社側の意識――

橋本健一郎　双六に見る旅案内――北斉画「鎌倉、江ノ島、大山新板往来雙六」を中心として――

横田洋一　中国におけるチャールズ・ワーグマン

岩壁義光　明治十一年巴里万国博覧会と日本の参同

鈴木通大　神奈川県下の畑作儀礼について

第十三号　昭和六二年三月

岩壁義光　日本人女性の対清国人婚姻形態と子女就籍問題について――日清戦中戦後を中心に――

鳥居和郎　臨済宗円覚寺派正安寺に伝来する「報恩講」について

加藤隆志　畑作と「ツカ」――相模原台地の事例を中心に――

相澤正彦　飯田家所蔵の菊池容斎書画類

横田洋一　三代広重と文明開化の錦絵（一）

附、三代広重下絵画稿集

第十四号　昭和六三年三月

薄井和男　津久井地方の仏像彫刻

塩澤寛樹　厚木市・延命寺菩薩立像二軀について

相澤正彦　坂東報恩寺本親鸞聖人伝絵の現状と問題点

岩壁義光　〈史料紹介〉在日米国総領事報告――日清戦時下の居留清国人――

第十四号（別冊）　昭和六三年三月

平本家文書目録

第十五号　平成元年三月

納富常天　五山版「地蔵菩薩本願経について」

鈴木通大　神奈川県下における稲作儀礼について

鳥居和郎　〈史料紹介〉北条氏規「掟書」について

岩壁義光　幕末・明治初期の在留清国人取締関係史料について――外務省記録『条約未済国及び清国人取締方参考書』――

第十六号　平成二年三月

岩壁義光　〈史料紹介〉明治初期における在留清国人籍牌関係史料〈1〉――外務省記録『在留清国人民籍牌規則並ニ実施一件』――

第十七号　平成三年三月

鈴木通大　柳田國男と神奈川の民俗学研究Ⅰ――郷土会の内郷村調査を中心に――

岩壁義光　【研究ノート】『阿部家資料』収蔵「馬蹄鉄進上」について

『神奈川県立博物館研究報告―人文科学―』総目録（第一号―第一七号）